

第二次富士市教育振興基本計画 後期実施計画について

1 計画の位置付け

- ・本市の教育の目指す姿と方向性を示す最上位計画。
- ・「第六次富士市総合計画」の教育分野を具体化した 10 年計画（令和 4 年度～令和 13 年度）。
- ・前期 5 年（令和 4 年度～8 年度）・後期 5 年（令和 9 年度～13 年度）で構成。

2 「ふじの教育」の基本理念

「ふじの教育」基本目標

あす ひら
明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

めざす「ふじの人」

明日におかって

- 思いやりの心もち 共助しあえる人 （共助）
- 自然や社会環境を大切にす人 （環境）
- 広い視野もち 学び続ける人 （学び）
- 仕事に励み 健やかな生活を送る人 （健康）
- 平和で安全安心な社会を創ろうと行動する人（平和）

「ふじの教育」基本方針

一緒に学ぶ 一生学ぶ

- ・学校・家庭・地域が連携する“横のつながり”と、生涯を通じて学び続けられる“縦のつながり”を両輪として、誰もが学び続けられる。
- ・3つの施策方針、12の施策の柱、32の具体施策を体系的にまとめている。

3 前期5年間（令和4年～）で進んだ主な成果（令和6年度自己点検・評価報告書より）

- ・ GIGA スクール構想による ICT 環境整備
 - ・ 小中一貫教育の全市展開
 - ・ 全校コミュニティ・スクール化
 - ・ 特別支援教育の充実
 - ・ 外国人等への児童生徒への支援
 - ・ 教職員の研修の充実
 - ・ 市立高校の教育活動（探究・キャリア教育・地域と連携した教育活動）
 - ・ 地域における生涯学習の推進（まちづくりセンター講座・人づくり講座等）
 - ・ 体験交流事業の実施
 - ・ 図書館の充実
- 基盤整備の期間として確かな進展

4 後期計画における環境変化（重点見直しの背景）

- ・ 急速な少子化
 - ・ 学校規模の変化
 - ・ 不登校の増加
 - ・ 外国人児童生徒の増加
 - ・ AI の普及
 - ・ デジタル化の加速
 - ・ 学びの多様化への対応
 - ・ 急激な猛暑化への対応
 - ・ 働き方改革
 - ・ 部活動の地域移行
 - ・ 公立高校の再編
 - ・ こども基本法の施行（子どもの権利尊重・意見反映）
- 後期では、これらの変化に応じて重点の再整理が必須

5 後期計画で変わる点（強化される主な点）

<方針1>

- ・ 適正規模・適正配置を含む学校再編
- ・ 部活動の地域展開
- ・ こどもの居場所づくりの充実

<方針2>

- ・ 子どもの権利を尊重した学び、意見表明・参画の機会づくり
- ・ 授業改善等による確かな学力の向上
- ・ 教職員の働き方・働きがい改革の推進

<方針3>

- ・ 図書館の充実
- ・ 文化財の保存活用 等

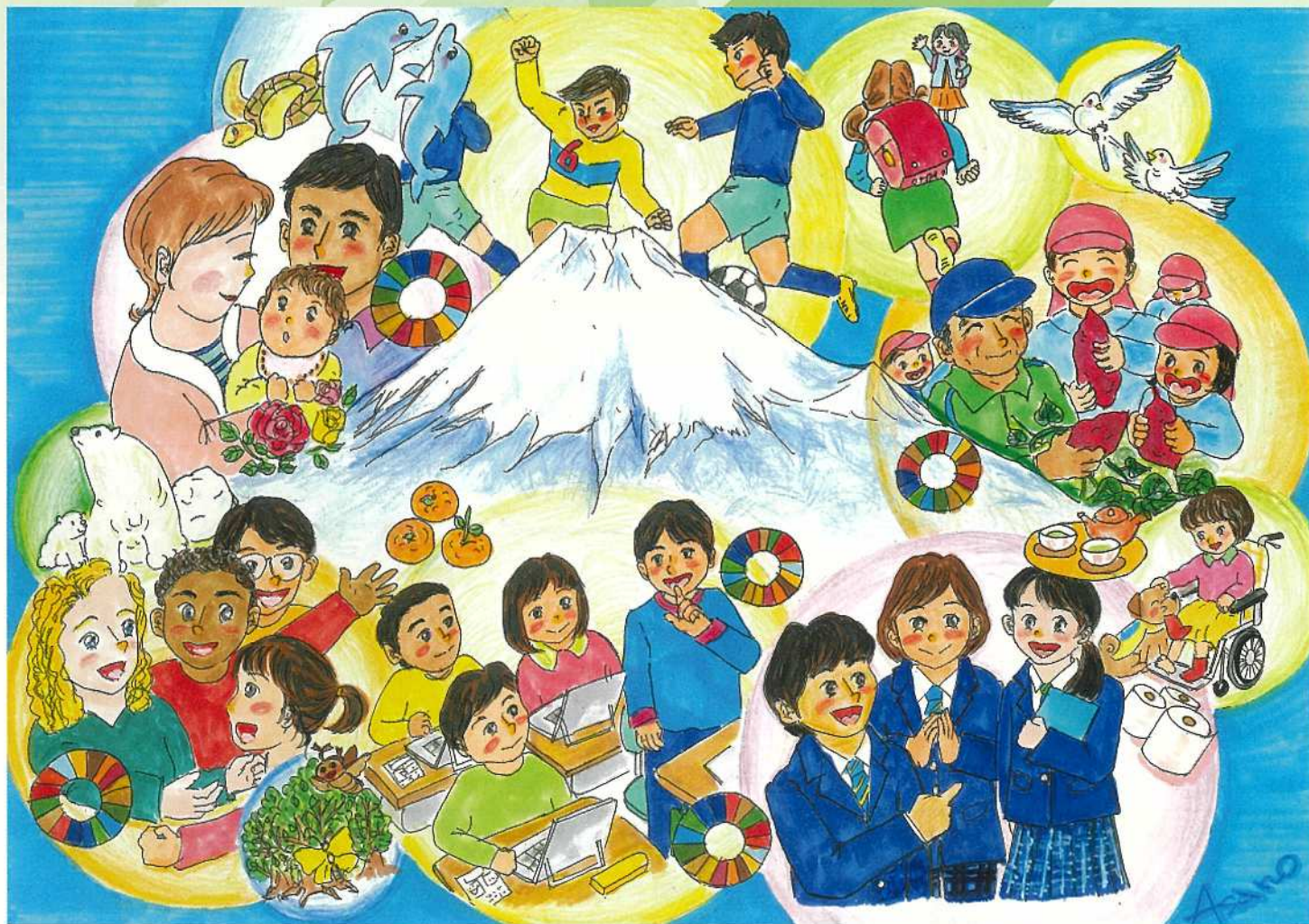
第二次富士市教育振興基本計画

(令和4年度～令和13年度)

概要版

本計画は、本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般に係る総括的な基本計画です。学校教育では、子どもたちが「学んだことを人生や社会に生かそうとする力」「実際の社会や生活で生きて働く力」「未知の状況にも対応できる力」を身につけ、社会に出てからも生かせるような教育の実現が求められています。また、人生100年時代を迎え、一人ひとりが活躍し豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたる学習や能力向上が必要と考えられています。

本市においては、教育課題に適切に対応し教育の質を確保するとともに、行政や学校、地域が協働し、教育活動の充実を図る取組を一体的に推進していくための指針として、本計画を策定します。



教育の 取り組むべき 課題

●生涯にわたる
学びの推進

●文化・スポー
ツの推進

●社会を生き
抜く力の育成

●新たな知識と
技術への対応

●学校・教職員の
役割の多様化

●魅力あふれる
市立高校

●個々の状況に
応じた支援

●安全・安心な
環境の確保

●環境整備と
教育の質の向上

富士市・富士市教育委員会

「ふじの教育」基本目標 (第二次富士市教育振興基本計画)

あす ひら 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

明日にむかって

- 思いやりの心を持ち 共助しあえる人 (共助)
- 自然や社会環境を大切にす人 (環境)
- 広い視野を持ち 学び続ける人 (学び)
- 仕事に励み 健やかな生活を送る人 (健康)
- 平和で安全安心な社会を創ろうと行動する人 (平和)

目指す「ふじの人」

富士市民憲章の精神をもとに、目指す「ふじの人」を次のように定めます

「ふじの教育」基本方針

目指す「ふじの人」を育成するために、基本方針を次のように定めます

学校、家庭、地域など社会全体の横の連携を推進し(一緒に学ぶ)、すべての市民が主体的に「いつでも、どこでも、何度でも」学び続けることができる縦の接続(一生学ぶ)を整え、生涯にわたって楽しく学ぶ環境をつくります。

一緒に学ぶ 一生学ぶ

方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

1 新たな時代に対応する取組の推進

教育環境が大きく変化する中、新たな時代に対応すべき施策を、スピード感を持って実施します。

- ① Society5.0に対応する教育の充実
- ② 学びの連続性を意識した教育の推進
- ③ 地域とともにある学校づくり



2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

SDGs 未来都市である本市において、輝く未来を拓く人を育てる教育を充実します。

- ① SDGs 達成に向けた取組の推進
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 外国人等の児童生徒への支援
- ④ 学びのセーフティネットの充実

3 安全・安心で充実した教育環境の提供

子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、施設整備を計画的に進めます。

- ① 安全・安心な学校施設整備の充実
- ② より良い教育環境の維持・整備



方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

1 豊かな心の育成

教職員が「子ども理解」を深め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応することで、生徒指導上の諸問題を未然に防止するとともに、問題が起こった際、家庭やスクールソーシャルワーカー(SSW)等、関係機関との連携を行い、迅速に解決できるよう、生徒指導体制を確立します。

- ① 個性を尊重する人間関係づくり
- ② 人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成



2 確かな学力の向上

子どもに寄り添った指導となるように個の特性や学習状況を的確に把握し、適切な指導を行うことを通じて、子どもたちの学びを楽しむ姿を追究します。また、教職員の特別支援教育への理解を深め、適切な支援や指導の仕方を学ぶことで、一人一人の学びがより充実するよう努めます。

- ① 主体的に学びに向かう力の育成
- ② 習得、活用、探究による学びの深化

3 健やかな体づくり

健康な心身の育成のために、「バランスのとれた食事」「十分な休養と睡眠」「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の確立を図ります。

- ① 生活習慣を整えられる子どもの育成
- ② スポーツを楽しむ子どもの育成
- ③ 自ら命と体を守るための安全教育の充実



4 頼もしい教職員の育成

熟練教員の退職増加や若手教員の増加に伴う不均衡な年齢構成を踏まえ、中堅教員の資質向上と若手教員の育成を推進します。

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学び続ける機会の充実
- ③ 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校開校以来10年間で積み上げてきた探究学習を土台として、より発展的で専門性を持った探究学習に取り組みます。

- ① 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進
- ② 生徒の夢実現への支援と充実
- ③ 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進



方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

生涯にわたる市民の多様な学習ニーズに応えるため、まちづくりセンター講座や市民大学等の学習機会を提供することによって、地域における生涯学習の推進を図ります。

- ①生涯を通した学びの場の充実
- ②地域ぐるみの社会教育の推進
- ③新たな時代を生き抜く次世代の育成



2 市民の学びの場である図書館の充実

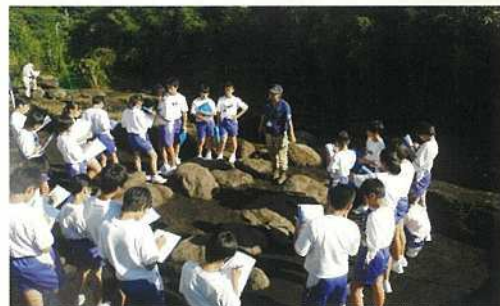
市民ニーズの把握に努め、より良質な資料を収集・提供し、講座・ワークショップの開催、積極的な情報発信等を推進することにより、生涯学習を支援します。

- ①生涯にわたる読書習慣の推進
- ②本・人・地域をつなぐ人材育成

3 こころ豊かな市民文化の創造

文化芸術活動を身近に感じ、気軽に親しむことができるよう、鑑賞、参加、創造することができる機会の充実を図ります。

- ①芸術文化の振興
- ②文化財の保存と活用
- ③学びの場である博物館の充実



4 生涯スポーツの推進

世代、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるよう、きっかけづくりやニーズに応じたプログラムの充実を図ります。

- ①する・みるスポーツの推進
- ②スポーツをささえる人材や団体の充実

構成の期間とPDCA

計画に基づき、単年度の計画である「富士市の教育行政一方針と施策一」を、年度当初に策定していきます。また、教育委員会の自己点検・評価の結果を活用し、本計画の進捗状況を把握し、改善に努めていきます。

	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10	2029 R 11	2030 R 12	2031 R 13
第二次 富士市 教育振興 基本計画	基本計画									
前期実施計画（5年間）	前期実施計画（5年間）					後期実施計画（5年間）				
富士市の 教育行政	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
自己点検 ・評価	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤

担当：富士市教育委員会 教育総務課

〒417-8601 富士市永田町1-100 TEL 0545-55-2865 FAX 0545-53-8584

電子メール所属アドレス：kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市役所ホームページ：https://www.city.fuji.shizuoka.jp

令和4年3月発行

めどす都市像

基本目標

目指す「ふじの人」

基本方針

教育振興の基本施策

方針	施策の柱	施策
1 明日を拓く人材を育成する 教育基盤の推進	1-1 新たな時代に対応する取組の推進	①学びの連続性を意識した教育の推進 ② 望ましい教育環境のための適正規模・適正配置 ③地域とともにある学校づくり ④生涯にわたりスポーツや文化芸術活動を楽しむ子どもの育成
	1-2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実	①こどもの居場所の充実 ②特別支援教育の充実 ③外国人等の児童生徒への支援 ④SDGs達成に向けた取組の推進
	1-3 計画的な学校施設の配置及び整備の推進	①学校施設整備の充実 ②より良い教育環境の維持・整備
2 学びを楽しみ、輝く子どもの 姿を実現する学校教育	2-1 豊かな心の育成	①個性と多様性の尊重 ②人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成 ③子どもの権利を尊重した学びと主体的な意見表明・参画の機会づくり
	2-2 確かな学力の向上	①主体的に学びに向かう力の育成 ②習得、活用、探究による学びの深化 ③GIGAスクール構想の推進
	2-3 健やかな体づくり	①生活習慣を整えられる子どもの育成 ②運動・スポーツを楽しむ子どもの育成 ③自ら命と体を守るための安全教育の充実
	2-4 頼もしい教職員の育成	①教職員の資質・能力の向上 ②学び続ける機会の充実 ③効果的な教育活動のための働き方改革の推進
	2-5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校	①探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進 ②生徒の夢実現への支援と充実 ③地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進
3 生涯にわたって学び続ける 「ふじの人」の育成	3-1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進	①生涯を通じた学びの場の充実 ②地域ぐるみの社会教育の推進 ③新たな時代を生き抜く次世代の育成
	3-2 市民の学びの場である図書館の充実	①生涯にわたる読書習慣の推進 ②本・人・地域をつなぐ人材育成
	3-3 心豊かな市民文化の創造	①芸術文化の振興 ②文化財の保存と活用 ③学びの場である博物館の充実
	3-4 生涯スポーツの推進	①する・みるスポーツの推進 ②スポーツをささえる人材や団体の充実

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

明日を拓く 輝く ふじの人 づくり

富士市民憲章の精神をもとに、目指す「ふじの人」を次のように定めます

共助

(思いやりの心をもち共助し合える人)

環境

(自然や社会環境を大切にする人)

学び

(広い視野をもち 学び続ける人)

健康

(仕事に励み 健やかな生活を送る人)

平和

(平和で安全 安心な社会を創ろうと行動する人)

一緒に学ぶ 一生学ぶ

第二次富士市教育振興基本計画 後期実施計画完成までの流れ (案)

年	月	日	(後期) 教育振興基本計画	内 容
	11	14(金)	★第1回プロジェクト会議	
令和8年	1	22(木)	★第2回プロジェクト会議	・
	2	10(火)	★第3回プロジェクト会議	
	4		教育委員会議	・委員の選任提出
	5		◆第1回策定委員会	・委員辞令及び委嘱状交付 ・後期実施計画の概要説明 ・意見交換、素案審議
	7		◆第2回策定委員会	・具体的施策について説明 ・意見交換、素案審議
	9			・9月末、教育委員会会議で報告
	10		◆第3回策定委員会	・意見交換・審議 ・部長会議へ議案提出 ・議会へ説明
	11			
	12		パブリック・コメント	
令和9年	1		◆第4回策定委員会	・パブリック・コメント結果 (部長会議) ・パブリック・コメント回答 ・最終修正案について決定
	2		教育委員会議において決定	
	3		完成	